

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42620001				
事務事業名	魚津市民バス運行事業				
予算書の事業名	魚津市民バス運行事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊)		実施計画(H26～H28)における区分		特殊・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	亀田安仁	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	426002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	6. 総合交通体系の整備	
区分	なし	
基本事業名	市民バス体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

<p>◆事業概要(どのような事業か)</p> <p>市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、市民の福祉を増進するとともに、魚津市に訪れる方々の利便性を確保し、地域ま活性化を図ることを目的として、魚津市民バスを運行しています。</p> <p>◇路線 市街地巡回ルート(東・西回り)…毎日(双方向)運行(12/31～1/3運休)・1日各8便 郊外ルート(6ルート)…月～土運行(日曜・祝日・12/31～1/3運休)・1日各10～12便 ◇運賃 全ルート共通 1人1乗車100円(未就学児無料)〔回数券11枚綴り1,000円・1日乗車券300円あり〕</p>		<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p> <p>H26 市民バス運行委託、開閉大との共同研究 H27 市民バス運行委託、開閉大との共同研究 H28 市民バス運行委託、開閉大との共同研究</p>		<p>計画</p> <p>上段・計画：下段・実績</p> <p>単位</p> <p>23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p>					
対象	<p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人、物、自然資源など></p> <p>◇魚津市民や魚津市を訪れる人 ◇受益対象の中心となる地区 ※西布施・片貝地区除く ※横枕・袋・六郎丸地区除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地巡回…道下、村木、大町、下中島・下野方・加積の一部 ・上野方…上野方、下野方の一部 ・松倉…松倉、大町・村木・下中島・上中島の一部 ・坪野…松倉・上中島・下野方の一部 ・中島…上中島、下中島・下野方の一部 ・天神…天神、経田・加積の一部 ・経田…道下…経田、道下 	<p>対象指標</p> <p>① 魚津市民 ② 老年人口(65歳以上・3月末) ③ 受益対象地区の人口</p>	人	45,190 44,812 12,708 12,848	44,966 44,145 12,848 12,898	44,728 13,068	44,490 13,290	44,200 13,500	44,000 13,700
手段	<p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容></p> <p>見直し有</p> <p>◇市街地巡回ルートのお屋の1便増便、バスロケーションシステム導入(天神・中島ルート) ◇市街地巡回・坪野・上野方ルートでのバス車両更新十音声案内機器導入(新規) ◇上野方ルート延伸による魚津IC周辺交通空白地域の解消(新規)</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>◇市街地巡回ルートの方1便の増便実験運行(通勤・通学者対策) ◇郊外ルート(一部)の富山労災病院への乗り入れ、松倉・中島・天神・経田-道下ルートのバス車両更新 ◇市民バス運行管理体制の将来方針の策定 ほか</p>	<p>活動指標</p> <p>① 市民バス運行委託料(市街地巡回ルート) ② 市民バス運行委託料(郊外6ルート) ③ バス購入費</p>	円	16,500,000 15,414,436 31,500,000 32,950,983	15,395,100 16,390,379 34,606,000 33,155,992	19,881,000 35,237,000	14,380,000 35,400,000	14,380,000 35,400,000	14,380,000 35,400,000
意図	<p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を確保することで、市内の回遊性が向上するとともに、地域間交流が促進し、地域の活性化、市街地の賑わいが創出する。併せて、道路交通の円滑化・交通安全、地球温暖化防止等環境保全、健康増進などを図る。</p>	<p>成果指標</p> <p>① 市民バス利用者数(全ルート) ② 市民バス運賃収入(全ルート) ③</p>	人 円	185,100 186,202 16,482,716 16,482,716	191,800 197,890 16,970,000 17,364,855	197,500 17,480,000	203,000 18,000,000	206,000 18,500,000	209,000 19,000,000
その結果	<p><施策の目指すがた></p> <p>市民バスの利便性が向上することにより、多くの市民及び来訪者が利用し、安全で暮らしやすく、そして、まさに賑わいが創出されます。</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p>							
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしてきたが、モータリゼーションの進展や過疎化、少子化に伴い、路線の廃止や運行本数の減便が余儀なくされてきた。特に平成14年2月からは改正道路運送法に基づく規制緩和により、当市の民間路線バスは採算性等の観点から路線の廃止が加速した。しかしながら、さらなる高齢化社会等に対応する市民の足の確保という観点から、バスや電車等交通サービスへのニーズが高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められてきたため、平成13年1月13日に魚津市公共交通(バス)活性化会議を設け、議論と実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を開始した。</p> <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>高齢化の進展や地球温暖化等環境問題、燃料費の高騰等がさらに顕著になってきたことから、市民バスに対する期待や需要が高まってきている。また、将来における持続可能なバス体系を確立するためには、市民バス・スクールバス・片貝コミュニティバス・地鉄バス・福祉バス等の統一的な運行、運行管理体制の在り方、料金体系の検討を進めなければならない。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>市議会・監査等で、郊外ルートの運行管理を行うNPO法人の地域負担(人的・金銭的・地域格差等)の増大解消や、ルートの見直し等による効果的・効率的な運行体系の確立を望む意見等をいただいている。</p>		<p>費目</p> <p>実績</p> <p>23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p>		<p>計画</p> <p>23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p>					
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>●把握している ○把握していない</p>		<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>県内外の主なコミュニティバスの運行内容は概ね把握している。自治体規模・受益対象地域等によって交通環境事情が大きく異なるため、様々な手法でバス運行を実施している。</p>	<p>財源内訳</p> <p>(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円)</p> <p>予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)</p>	8,579 0 16,483 30,747 55,809	45,459 26,600 17,878 29,502 119,439	35,823 17,900 17,794 30,247 101,764	12,818 0 17,830 24,216 54,864	12,818 0 17,830 24,216 54,864	12,818 0 17,830 24,216 54,864
<p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない</p>		<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>市民バス郊外ルートは、地域のNPO法人に委託し、地域に密着した運行管理を行っていた。また、市民バスサポーター制度の導入等も図り、バス停付近の清掃・ベンチの設置等も行っていた。また、市民バスサポーター制度の導入等も図り、バス停付近の清掃・ベンチの設置等も行っていた。</p>	<p>支出内訳</p> <p>(1)需用費 (千円) (2)委託料 (千円) (3)工事請負費 (千円) (4)負担金補助及び交付金 (千円) (5)その他 (千円)</p> <p>A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)</p>	51,673 0 698 1,126 55,809	50,221 0 362 65,930 119,439	55,118 0 1,000 43,496 101,764	49,780 0 1,000 1,934 54,864	49,780 0 1,000 1,934 54,864	49,780 0 1,000 1,934 54,864
			<p>①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円@時間)</p>	3 1,500 6,504 126,038 4,336	3 1,500 6,599 108,360 4,399	3 1,500 6,600 108,360 4,400	3 1,500 6,600 61,464 4,400	3 1,500 6,600 61,464 4,400	3 1,500 6,600 61,464 4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	市民バスは、市民 (特に高齢者等交通弱者) の日常における通院・買い物等のための移動手段として利用され、市民同士や地域間の交流を促進するとともに、魚津市に訪れる方々の移動の利便性を確保し、地域の活性化に寄与する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	上位
民間バス路線の料金100円化と上野方ルートの延伸による魚津10付近交通空白地域への運行により、市内におけるバス運行エリアは、市内ほぼ全域をカバーしたが、道路事情によりバス車両が入り込めない地域も少々存在しているため、その地域への対応の検討が望まれる。 また、年々利用者は増加傾向にあるが、人口減少社会の進展の中、利用者減も予想されるため、さらに効果的・効率的かつ持続可能な運営を目指す必要がある。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	◇地域活性化バス等運行事業 (片貝コミュニティバス) の市民バス化と地鉄バスの連携により、市内バス体系の利便性が高まる。 ◇市民バスとスクールバスとの連携により、スクールバス事業の費用の削減が可能となる。 ◇電鉄魚津駅前広場整備により、乗り換えの利便性・安全性が高まる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	◇市民バス郊外ルートは事業費の1/3収入確保を条件に地元NPO法人に運行委託している。その委託費の内容は、運転手賃金は安価で運行管理も地元の方々にボランティアでお願いしており、現状ではこれ以上の運行費削減は厳しい。 ◇市街地巡回ルートは、受益地区も多く、道路事情など安全面の確保から、民間業者へ指名競争入札で契約。年々委託額は減り続けており、これ以上の事業費削減は困難な状況にある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	運行等における確実な安全性の確保を行いながら、これまで以上に効率的・効果的な市民バス運行を目指す必要があり、また、民間の交通機関との連携や事業進捗のための協議・検討をさらに進める必要があり、人件費の削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	地域交通体系の確立は、地域間の交流を促進し、地域の発展と活性化を図るための重要な要素であり、その実現のための方策を検討していくこの事業において、特定受益者は市民全体及び来訪者であるが、市民バス運行外エリアでの地鉄バス料金の100円化により、大半のエリアでの措置は図られるとともに、交通空白地域である魚津10周辺においても、市民バスの運行 (上野方ルートの延伸) を行ったが、一定程度人口密集地であるにもかかわらず、道路事情により市民バス等が入れないエリアがまだ存在する。(友道・大光寺の一部地域など)	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	市民バスの利用料金は、県内の状況を鑑みると、半数以上が1乗車200円となっており、魚津市の将来の持続可能な市民バス運行体制を考えると、魚津市民バスの料金体系 (1乗車100円) の在り方の検討が必要と思われる。 また、一方では富山市での「おでかけ定期」による中心市街地活性化施策の推進などの取り組みもあり、公共交通の活性化だけでなく、市街地活性化や観光の推進等の観点からの利用促進が必要と思われる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成22年度に策定した魚津市地域公共交通総合連携計画 (具体的な施策) に基づき、平成23年度から各種実験運行等を開始したが、引き続き、平成24年度においても、民間バス料金100円化や市街地巡回ルートの増便を継続的に実施するとともに、上野方ルートの延伸による魚津10周辺の交通空白地域への市民バスの運行を行っている。 将来における、効果的・効率的かつ持続可能な運行を行うため、これら実験に基づいた民間バス・片貝コミュニティバスも含めた市内バス網の運行計画の構築と、NPO法人の在り方等運行管理体制の構築を図る。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	魚津市公共交通活性化会議等に諮りながら、新料金体制のもと、利用しやすく、効率的で持続可能な市民バス・片貝コミュニティバス・民間バス等市内バス網の運行計画に基づく運行を行うとともに、運行管理体制の強化を図る。 併せて、市民の方のマイバス意識の醸成を図りながら、バスの運行のみならず、バス待ち環境の整備など、市民バス事業全般にわたり、ブラッシュアップを図っていく。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市民バス事業は、平成18年度より市街地巡回ルート (東回り・西回り) ・郊外6ルートの7系統8路線で運行することとなった。平成23年度より、実験運行事業等による利用者の増加対策を講じながら運行しているが、さらなる利用者増加策はもとより、地元NPO法人の在り方等の見直しによる安心安全なバス運行を目指し、効果的かつ持続可能なバス運行ができるよう様々な方策を講じていく必要がある。		不要
★二次評価 (経営戦略会議・部会)		

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42620001
事務事業名	地域活性化バス等運行事業
予算書の事業名	地域活性化バス等運行事業
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(特殊) 実施計画(H26～H28)における区分 特殊・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010300
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	市街地活性化室	
記入者氏名	亀田安仁	
電話番号	0765-23-1380	

政策体系上の位置付け	コード2	426002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	6. 総合交通体系の整備	
区分	なし	
基本事業名	市民バス体系の強化	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

<p>◆事業概要(どのような事業か)</p> <p>片貝地域における児童、生徒や高齢者等交通弱者の移動手段を確保するため、片貝地区内においてコミュニティバスを運行している。(平成2年から実施していた松倉地区スクールバスは平成18年度に市民バス事業へ移管される。) また、魚津10周辺の交通空白地域へ実験運行している上野方ルートの延伸における満車時の追走車両の確保を行う。</p>		<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p> <table border="1"> <tr> <th>実施計画</th> <th>単 位</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		実施計画	単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	H26	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討							H27	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討							H28	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討																																																																												
実施計画	単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																		
H26	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討																																																																																																								
H27	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討																																																																																																								
H28	片貝コミュニティバス運行委託、あり方の検討																																																																																																								
対象	<p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など></p> <p>片貝地域住民及び市民バス上野方ルート上の住民の方々等</p>	<p>対象指標</p> <table border="1"> <tr> <td>① 片貝地区の人口</td> <td>人</td> <td>1,203</td> <td>1,185</td> <td>1,170</td> <td>1,150</td> <td>1,130</td> <td>1,110</td> </tr> <tr> <td>② 交通空白地域(魚津IC周辺)の人口</td> <td>人</td> <td>1,203</td> <td>1,191</td> <td>1,700</td> <td>1,670</td> <td>1,640</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	① 片貝地区の人口	人	1,203	1,185	1,170	1,150	1,130	1,110	② 交通空白地域(魚津IC周辺)の人口	人	1,203	1,191	1,700	1,670	1,640	1,610	③																																																																																						
① 片貝地区の人口	人	1,203	1,185	1,170	1,150	1,130	1,110																																																																																																		
② 交通空白地域(魚津IC周辺)の人口	人	1,203	1,191	1,700	1,670	1,640	1,610																																																																																																		
③																																																																																																									
手段	<p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容></p> <p>見直し有</p> <p>◇片貝コミュニティバスの運行管理、バス・車庫の維持管理業務の委託 ◇交通空白地域への実験運行中の上野方ルート満車時の追走車両の確保 ◇将来における片貝コミュニティバスの在り方検討(市民バス・民間バスを含めた体制見直し)</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>◇片貝コミュニティバスの運行管理、バス・車庫の維持管理業務の委託 ◇交通空白地域への実験運行中の上野方ルート満車時の追走車両の確保 ◇将来における片貝コミュニティバスの在り方検討(市民バス・民間バスを含めた体制見直し)</p>	<p>活動指標</p> <table border="1"> <tr> <td>① 片貝コミュニティバス運行業務委託料</td> <td>円</td> <td>4,420,000</td> <td>4,420,000</td> <td>4,420,000</td> <td>4,500,000</td> <td>4,500,000</td> <td>4,500,000</td> </tr> <tr> <td>② 交通空白地域等対応のためのタクシーによる満車対応(上野方ルート追走)回数</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td>0</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	① 片貝コミュニティバス運行業務委託料	円	4,420,000	4,420,000	4,420,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	② 交通空白地域等対応のためのタクシーによる満車対応(上野方ルート追走)回数	回	0	10	10	0	0	0	③		0	7																																																																																			
① 片貝コミュニティバス運行業務委託料	円	4,420,000	4,420,000	4,420,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000																																																																																																		
② 交通空白地域等対応のためのタクシーによる満車対応(上野方ルート追走)回数	回	0	10	10	0	0	0																																																																																																		
③		0	7																																																																																																						
意図	<p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>片貝地区および魚津10周辺の交通空白地域の高齢者・児童・生徒などの移動制約者の交通手段を確保する。</p>	<p>成果指標</p> <table border="1"> <tr> <td>① 片貝コミュニティバス利用者数</td> <td>人</td> <td>28,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>② 交通空白地域(魚津IC周辺)における利用者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>5,400</td> <td>2,000</td> <td>2,100</td> <td>2,200</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> <td>0</td> <td>1,935</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	① 片貝コミュニティバス利用者数	人	28,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	② 交通空白地域(魚津IC周辺)における利用者数	人	0	5,400	2,000	2,100	2,200	2,300	③		0	1,935																																																																																			
① 片貝コミュニティバス利用者数	人	28,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000																																																																																																		
② 交通空白地域(魚津IC周辺)における利用者数	人	0	5,400	2,000	2,100	2,200	2,300																																																																																																		
③		0	1,935																																																																																																						
その結果	<p><施策の目指すがた></p> <p>それぞれの地域の住みやすさの向上や地域の活性化が図られる。 今後さらなる人口減少・高齢化社会の進展が予想されるとともに、市民・来訪者ニーズが多様化する中、市内バス網の効率的かつ持続可能な運行を考えると、片貝コミュニティバスの市民バス化、若しくはスクールバスに特化した運行等へ移行していくことが望ましい。</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p>																																																																																																							
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしてきたが、モーターゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の減少が余儀なくされてきた。</p> <p>当初、松倉地区では、平成元年の富山観光バス(路線バス)の撤退により、松倉スクールバスの運行をスタートした。また、片貝地区では、民間バスの運行本数の減少等により、児童や生徒、高齢者等の移動に制約がでるようになり、平成14年度より片貝地域内限定で、民間バスの運行しない時間帯や保育園児の通園、小学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。</p> <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>CO2削減による地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点から、バスや電車等交通サービスへのニーズは高まってきており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められてきており、地域内限定運行ではなく、市民バス化や地鉄バスとの運行の在り方等の検討や交通空白地域の解消に向けたさらなる検討が必要である。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>◇片貝地区だけが無料バスの運行であり、あり方の検討が求められている。 ◇地域内運行が原則であるが、一部地域外への運行も実施しており、地鉄バスとの競合・市民バスとの料金等の整合性に問題がある。 ◇地区負担が1割であることから、受益者負担の面で他地区との整合性に問題がある。</p>		<p>費 目</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">財源内訳</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">計画</th> </tr> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> <tr> <td>(1)国・県支出金</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2)地方債</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3)その他(使用料・手数料等)</td> <td>(千円)</td> <td>442</td> <td>429</td> <td>442</td> <td>450</td> <td>450</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>(4)一般財源</td> <td>(千円)</td> <td>4,273</td> <td>3,984</td> <td>5,111</td> <td>4,690</td> <td>4,690</td> <td>4,690</td> </tr> <tr> <td>予算(決算)額(1)～(4)の合計</td> <td>(千円)</td> <td>4,715</td> <td>4,413</td> <td>5,553</td> <td>5,140</td> <td>5,140</td> <td>5,140</td> </tr> <tr> <td>(1)需用費</td> <td>(千円)</td> <td>504</td> <td>98</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>(2)委託料</td> <td>(千円)</td> <td>4,196</td> <td>4,315</td> <td>5,120</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>(3)工事請負費</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4)負担金補助及び交付金</td> <td>(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(5)その他</td> <td>(千円)</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>83</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計</td> <td>(千円)</td> <td>4,715</td> <td>4,413</td> <td>5,553</td> <td>5,140</td> <td>5,140</td> <td>5,140</td> </tr> </table>		財源内訳	単 位	実績		計画				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	442	429	442	450	450	450	(4)一般財源	(千円)	4,273	3,984	5,111	4,690	4,690	4,690	予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	4,715	4,413	5,553	5,140	5,140	5,140	(1)需用費	(千円)	504	98	350	350	350	350	(2)委託料	(千円)	4,196	4,315	5,120	4,700	4,700	4,700	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	(5)その他	(千円)	15	0	83	90	90	90	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	4,715	4,413	5,553	5,140	5,140	5,140
財源内訳	単 位	実績				計画																																																																																																			
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																		
(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	442	429	442	450	450	450																																																																																																		
(4)一般財源	(千円)	4,273	3,984	5,111	4,690	4,690	4,690																																																																																																		
予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	4,715	4,413	5,553	5,140	5,140	5,140																																																																																																		
(1)需用費	(千円)	504	98	350	350	350	350																																																																																																		
(2)委託料	(千円)	4,196	4,315	5,120	4,700	4,700	4,700																																																																																																		
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
(5)その他	(千円)	15	0	83	90	90	90																																																																																																		
A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	4,715	4,413	5,553	5,140	5,140	5,140																																																																																																		
◆県内他市の実施状況	<p>●把握している</p> <p>○把握していない</p>	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>全国的にも中山間地や過疎地において、民間事業者によるバス事業が撤退し、地方自治体を中心となり運営するバス事業が増加している。その際、ほとんどの受益者は、相応の負担をしている。</p>	<p>①事務事業に携わる正規職員数</p>	(人)	2	2	2	2	2																																																																																																
◆市民と行政の協働状況	<p>●協働している</p> <p>○協働可能だが未実施</p> <p>○協働になじまない</p>	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>片貝コミュニティバスは、地域に密着したダイヤ・バス停等の設定による地域の方々による運行である。</p>	<p>②事務事業の年間所要時間</p>	(時間)	300	300	300	300	300																																																																																																
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320																																																																																																	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,016	5,733	6,873	6,460	6,460																																																																																																	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400																																																																																																	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	利用者の数からみても片貝地区における貢献度は高いが、受益負担や費用対効果、市内における公平性からの観点からは、今後、有償バス(市民バス)又はスクールバスに特化した運行へ切り替えるのが望ましい。併せて、上野方ルートへの延伸による交通空白地域への運行を通して、より効率的な運行の在り方の検討も行わなければならない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
あり	説明	受益負担や費用対効果からの観点から、今後、地鉄バスの運行ルートの在り方と魚津IC周辺の交通空白地域の効率的なカバーなど考え、片貝コミバスの有償バス(市民バス)やスクールバスに特化した運行に移行するのが望ましい。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運行しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみの負担である。そこで、地鉄バスとのバランスも考慮した上で、片貝コミバスを市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	上記で説明したように、今後、民間(地鉄)バスと協調をはかりながら、この事業は魚津市民バス運行事業に統合していくか又はスクールバスに特化した運行を検討する。それとともに福祉バスやスクールバス運行事業等とも連携、魚津市の公共交通体系の確立を目指すのが望ましい。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担しているが、事業は地域内での運行委託なので、現時点でこれ以上の事業費の削減は難しい。ただし、利用者が非常に少ない便もあり、こうした便の統廃合により運行費用削減の余地がある。 ただ、将来において市民バス化等が実現すれば、市全体でのバス事業として、運行の効率化による事業費の削減を図ることができる可能性がある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	運行委託事業であり、これ以上の削減は困難である。また、交通空白地域対策や将来の片貝コミバスの在り方の検討などもあり、ますます業務量は増加するものと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていないか)			
あり	説明	魚津市民バス(有償運行)運行事業による郊外対策型のバスは、受益対象地域を中心にNPO法人を設立し、事業費の1/3の収入確保を条件にバス運行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、無料運行を実施している片貝コミュニティバスも市民バス事業と同様に実施(民間バスとの協調問題の解決が必要)するか又はスクールバスに特化した運行を実施するのが望ましい。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205(平成17年度)であり、この事業の地元負担率は0.1(平成21年度)なので、バス運行としての収益率としては低い。これについては、片貝コミュニティバスの市民バスへの移行による受益者負担率のアップなどを検討することが望ましい。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
● 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上
片貝コミュニティバス事業は、地鉄バスとの連携に基づく市民バス化など、今後の運行の在り方について、引き続き利用者や地域及び関係機関等の意見を継続的に集約し、具体的な運行に向けた事業の見直しの検討と協議を行う。		
魚津市公共交通活性化会議と並行在来線等対策連絡協議会(魚津市)等との連携を図りながら、平成22年度に策定した魚津地域公共交通総合連携計画に基づき、平成23年度から国土交通省の地域公共交通活確保維持改善事業による市民バス市街地巡回ルートの増便、交通空白地域の解消、地鉄バス料金100円化などの各種実証実験運行に取り組んでいるが、継続的に地域や関係機関等の意見を集約し、効果的・効率的で持続可能な市内バス体系の確立を図る。		

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
過去の経緯や住民感情もあり、しっかりと計画を立ててから見直しを進める必要がある。		
		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	